

議員定数等を考える 市民との意見交換会

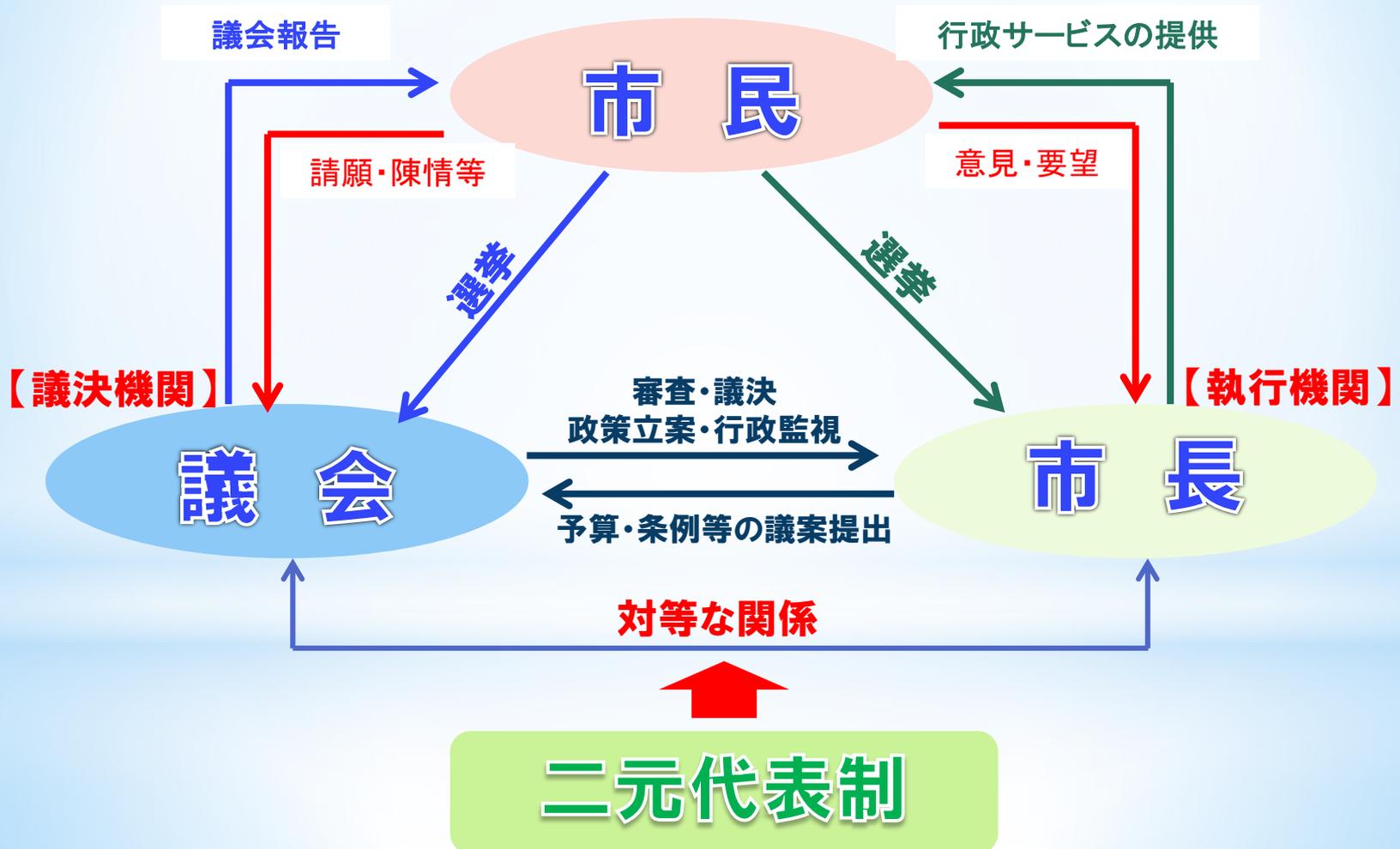
中津市議会 議員定数等調査研究特別委員会

本日の日程

1. 開会
2. 議長あいさつ
3. 出席議員紹介
4. 議員定数等調査研究特別委員会の経過報告
5. 意見交換会
6. 閉会

1. 中津市議会の現状

1) 市長と議会の関係（二元代表制について）



地方自治法

改正前

第八十九条 普通地方公共団体に議会を置く。



改正後（令和5年5月8日施行）

第八十九条 普通地方公共団体に、その議事機関として、当該普通地方公共団体の住民が選挙した議員をもつて組織される議会を置く。

② 普通地方公共団体の議会は、この法律の定めるところにより当該普通地方公共団体の重要な意思決定に関する事件を議決し、並びにこの法律に定める検査及び調査その他の権限を行使する。

③ 前項に規定する議会の権限の適切な行使に資するため、普通地方公共団体の議会の議員は、住民の負託を受け、誠実にその職務を行わなければならない。

2)中津市議会の概要

ア. 議員定数及び任期

条例定数	現員数	現議員の任期満了
24人	23人	令和9年5月1日

イ. 議員報酬及び手当

区分	月額報酬	期末手当	
議長	448,000	年間	345/100
副議長	406,000	内訳	6月 172.5/100
議員	388,000		12月 172.5/100

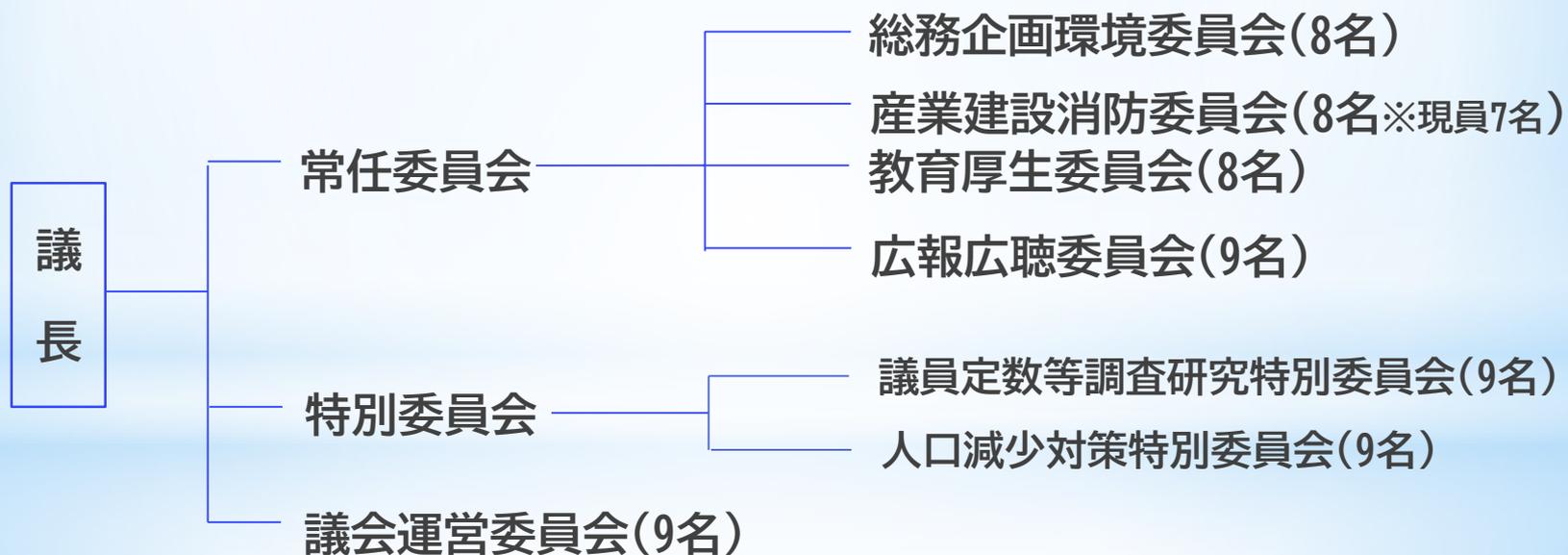
《参考》

区分	月額報酬	期末手当	
市長	885,000	年間	345/100
副市長	727,000	内訳	6月 172.5/100
教育長	640,000		12月 172.5/100

ウ. 政務活動費

◆ 年額 240,000円／1人（会派へ支給） ※残金は返還

エ. 議会の構成



オ. 当選回数別・年齢別議員数

令和7年1月1日現在

回数 年齢	1	2	3	4	5	6	8	9	12	計	うち 女性
40～49	1	1								2	
50～59	1	1			1					3	2
60～69	2	1	4	2	2	1				12	2
70～79			1	1		1	1	1	1	6	2
計	4	3	5	3	3	2	1	1	1	23	6

※平均年齢63歳、平均当選回数4回

3)中津市の議員定数と常任委員会の変遷

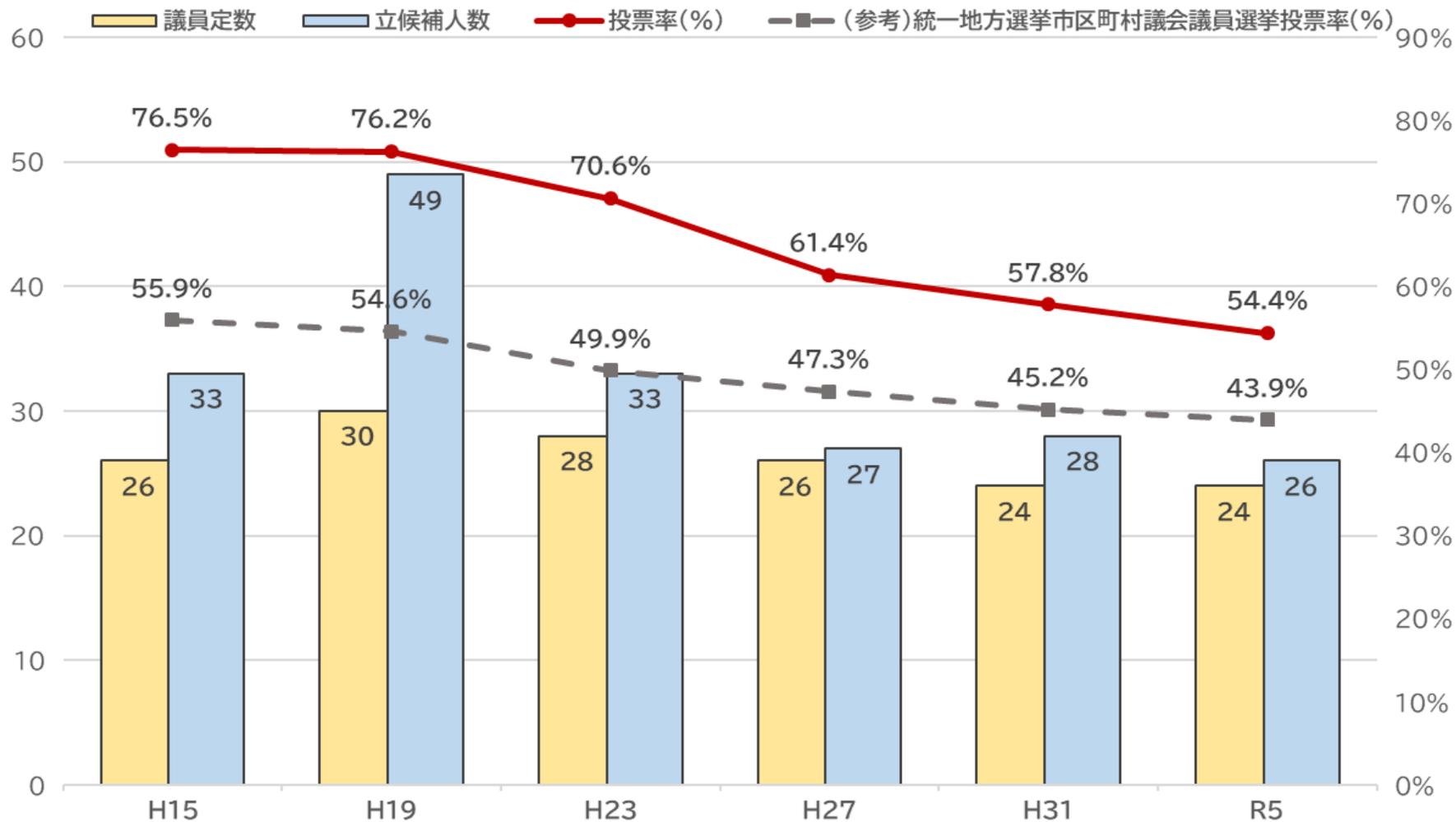
※各年度決算額は総務省「決算カード」より

	H15.5.2	人数	H17.3.1 ※市町村合併	人数	H18.3.1	人数	H19.5.2	人数
計	4 委員会	26	6 委員会	77	5 委員会	45	4 委員会	30
委員会の構成	総務委員会	7	総務委員会	13	総務消防委員会	9	総務消防委員会	8
	文教経済委員会	7	産業経済委員会	13	産業経済委員会	9	文教経済委員会	8
	施設委員会	6	施設委員会	12	施設委員会	9	施設委員会	7
	厚生委員会	6	厚生委員会	13	厚生委員会	9	厚生委員会	7
			生活安全委員会	13	教育生活委員会	9		
		文教経済委員会	13					
決算	23,912	百万	42,270	百万	37,424	百万	35,669	百万

	H23.5.2	人数	H27.5.2	人数	R1.5.2	人数	R5.5.2	人数
計	4 委員会	28	4 委員会	26	3 委員会	24	3 委員会	24
委員会の構成	総務消防委員会	7	総務消防委員会	7	総務企画消防委員会	8	総務企画環境委員会	8
	文教経済委員会	7	文教経済委員会	7	教育産業建設委員会	8	産業建設消防委員会	8
	施設委員会	7	建設農林水産委員会	6	厚生環境委員会	8	教育厚生委員会	8
	厚生委員会	7	厚生委員会	6				
決算	39,468	百万	41,257	百万	41,184	百万	46,251	百万

4)中津市の議員定数と選挙結果の変遷

議員定数と選挙結果の変遷



5)中津市議会のこれまでの議会改革への取り組み①

平成17年 3月	市町村合併（中津市、三光村、本耶馬溪町、耶馬溪町、山国町）
平成19年 6月	<u>「議会・行財政改革調査特別委員会」</u> を設置（平成21年6月まで） <ul style="list-style-type: none">・ 行財政改革の一環として、議会費の削減に取り組む。
平成23年 9月	<u>「中津市議会改革マニフェスト」</u> を策定 （全議員一丸となって取り組むための行動指針） <ul style="list-style-type: none">・ 議会基本条例ではなく、実効性を重視した「マニフェスト」を作成。・ 二元代表制確立のため、「開かれた信頼のある議会」、「行動する議会」、「創る議会」を目指す。
平成23年12月	<u>本会議における「自由討議」</u> の運用開始 <ul style="list-style-type: none">・ 前述の議会改革マニフェストの積極的な議員間討議の取組みとして実施。
平成24年 4月	<u>「議員定数調査研究プロジェクト」</u> を設置 <ul style="list-style-type: none">・ 議員定数について調査研究を行う。 ➡次期改選時から「 議員定数28名→26名（2名減） 」
平成25年 9月	<u>「議会改革推進プロジェクト」</u> を設置 <ul style="list-style-type: none">・ マニフェストの実績評価及び推進を行う。
平成27年 6月	<u>「中津市議会基本条例策定特別委員会」</u> を設置 <ul style="list-style-type: none">・ 議会基本条例の策定・議員研修の実施

5)中津市議会のこれまでの議会改革への取り組み②

平成28年 3月	「中津市議会基本条例」の制定 <ul style="list-style-type: none">議会の基本的事項を定め、責務を明らかにし、主権者である市民の負託に真摯に応えることを誓った中津市議会における最高規範の条例。定期的（2年に1度）に条例に基づく議会運営ができているかを評価。
平成29年 3月	「議員定数等調査特別委員会」を設置 <ul style="list-style-type: none">11回にわたる会議や有識者を招いての議員研修会、各種団体代表者との意見交換会を開催。 ➡次期改選時から「議員定数26名→24名（2名減）」
平成29年12月	「情報通信技術推進（ICT）特別委員会」を設置 <ul style="list-style-type: none">情報通信技術の推進に向けた調査・検討を行う。
令和2年8月	タブレット端末の導入 <ul style="list-style-type: none">議案書や会議開催通知文などをすべてデータ化し、ペーパーレス化を実現。
令和4年12月	議会基本条例の検証 （主な検証内容） <ol style="list-style-type: none">① 所信表明の公開（議長選挙、副議長選挙の所信表明は本会議場で実施する）② ICTの活用（やむを得ない理由で参集が困難な状況においてICTを活用し議会活動の継続やオンライン委員会の参加を可能とする条例改正を行う）
令和5年7月	「人口減少対策特別委員会」を設置 <ul style="list-style-type: none">・R5.12.26、R6.7.22と2度にわたり市長に対し要望書を提出。
令和6年3月	「議員定数等調査研究特別委員会」を設置

自由討議について

◆ 本会議で自由討議を実施している市議会は全国の約2%程度であり、先進事例として議会専門誌でも特集された。他市議会からの視察も多い。

◆ 議員間の合意形成を図るため、平成23年より開始。

自由討議では「まちづくり」「過疎・人口対策」「子育て」「公共交通」「福祉」「防災」「観光」「教育」「医療」等、様々なテーマについて議員同士で議論を行う。

自由討議での議論を経て、議会として決議などの対応を取る場合もある。

※決議とは……議会の意思を対外的に表明するなどの理由でなされる議決のこと

◆ 14年間で88のテーマについて自由討議を実施。

H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31 R元	R2	R3	R4	R5	R6	計
1	4	2	6	8	6	7	8	7	8	9	8	7	7	88

自由討議テーマ一覧(決議や提言等を抜粋)

年	自由討議の議題	備考
平成23年	学びの里づくりに向けた学校トイレの早期改修について	決議
平成24年	小中学校の建て替え計画の策定について	決議
	店舗、飲食店、作業所などの中小企業の災害復旧に向けた支援策の拡充について	決議
平成25年	大河ドラマ軍師官兵衛を生かした中津の活性化について	提言
平成27年	待機児童解消緊急対策の実施及び公立幼稚園の教育期間延長の試行について	決議
平成28年	情報化の推進	提言
	中津南高校耶馬溪校の存続に向けて	決議
	中津市公民館条例に基づき設置された旧下毛の公民館の建て替え計画の策定を求めることについて	決議
平成29年	子ども医療費の無償化に向けて	決議
平成30年	避難所の適正配置と機能の拡充について	決議
平成31年 (令和元年)	通学路等の安全確保について	要望
令和2年	公立学校再開における現状と課題	決議
令和4年	移動支援の仕組みの構築を	決議
令和5年	人口減少に立ち向かう	特別委員会 設置
	災害対応の検証と復旧復興に向けて	決議
令和6年	多文化共生社会の今後のありかたについて	決議

現地報告 大分県中津市



写真1 24名で構成され、そのうち女性議員が7名となった中津市議会

挙では現職4人が勇退し、新人6人が立候補、24議席を争いました。選挙の結果、改選前5人だった女性議員はさらに2人増えて7人となりました。全議席に占める女性の割合は29・2％と大分県内では他市に例を見ない割合となり、女性の声が届きやすい議会となっています（写真1）。

議会改革の始まり
合併から2年後に行われた最初の選挙後の平成19年7月に「議会・行政改革調査特別委員会」が設置され中津市議会の議会改革が本格的にスタートしました。最初に取り組んだのが議会費の削減であり、政務活動費や常任委員会視察等の予算の凍結でした。そして、全国の地方議会において議会基本条例の策定が進むなか、中津市議会としては、より実効性のある議会改革に全議員が一丸となって取り組むための行動指針として、平成23年9月に「中津市議会改革マニフェスト」を策定しました。

このマニフェストでは、議会本来の役割である「三代表制の確立を目指すため、3本の柱と具体的な行動計画を定めました。それは次の通りです。

- 1 開かれた信頼のある議会
- 2 議会広報の充実
- 3 情報の共有化

自由討議の実施
こうして中津市議会改革マニフェストの策定により、実行できるものから実施することになりました。その中でも全国的に注目されるようになったのが、平成23年12月議会から始まった「自由討議」です。この自由討議は、決められた1つのテーマに沿って議員間で自由な意見を述べ合うものです（写真2）。

本会議でのテーマの決め方については、一般質問、代表質問、常任委員会所管事務などで取り上げられた課題などから何でも可能と



写真2 議員間だけで行われる自由討議の様子

2 行動する議会
①市民との意見交換会の実施
②政策研究会の設置
③創る議会
④議員間での自由討議の実施
⑤議会から行政への積極的提言
⑥各委員会の充実
など11項目。

合併による新たな議会のスタート
合併時の中津市議会は在任特別

を採用し、1市3町1村の議員77人（1人欠員）全員が在籍するマニフェストでスタートしました。2年後には3町1村の51人（1人欠員）の議員のうち各町村5人の20人を残し、他の議員は辞職するという形で旧中津市の議員26人と併せて46人に再編。その後平成19年（2007）の合併後最初の選挙は定数30人で行われ、さらに平成23年（2011）には28人、平成27年（2015）には26人、平成31年（2019）には24人と4年ごとに定数を2人ずつ削減し現在に至っています。

今年4月に行われた統一地方選

はじめに
「学問のすゝめ」「慶應義塾創設者」「万円札の肖像」と呼ばれて福澤諭吉先生の名前を思い浮かべない人はいないと思います。その福澤先生の出身地が大分県中津市です。昭和59年（1984）から40年にわたり「万円札の肖像を飾るために福澤先生もいよいよ来年には引退され淡沢米一翁と交代されます。このことから中津市では、福澤先生の健康を後世に伝えるため「不滅の福澤プロジェクト」と題して、地元経済界などと共にごささざまな取組みを行っています。

中津市は大分県北部の一級河川山国川を挟んで福岡県と隣接する人口約8万2000人、面積491・5㎢のまちです。

平成17年（2005）3月1日に周辺の3町1村（本耶馬渓町、耶馬渓町、山国町、三光村）を編入合併し新しい中津市が誕生しました。（この3町1村と合併したことにより、耶馬日田英彦山国立公園の一角をなす新吾秀峰で有名な観光地「耶馬渓」が中津市となり、平成29年（2017）には隣接する玖珠町と共に「はげしい遊覧」大地に描いた山水絵巻の道をめぐる」として日本遺産に認定されま

した。

またこの耶馬渓は大正12年（1923）3月7日に国の名勝に指定され、今年、令和5年（2023）でちょうど100年を迎えました。指定された日と同じ3月7日に中津市歴史博物館で関係者約50人が参加して記念式典が開催され、これまでの100年を振り返るとともに、これからも耶馬渓の魅力を保ち続ける決意を新たにしました。

を採用し、1市3町1村の議員77人（1人欠員）全員が在籍するマニフェストでスタートしました。2年後には3町1村の51人（1人欠員）の議員のうち各町村5人の20人を残し、他の議員は辞職するという形で旧中津市の議員26人と併せて46人に再編。その後平成19年（2007）の合併後最初の選挙は定数30人で行われ、さらに平成23年（2011）には28人、平成27年（2015）には26人、平成31年（2019）には24人と4年ごとに定数を2人ずつ削減し現在に至っています。

今年4月に行われた統一地方選

現地報告

大分県中津市

中津市の「議員間の合意形成」の現在

12年目を迎えた「自由討議」の成果を振り返る



大分県中津市議会議長 卓紀 相良



大分県地図



写真5 通学路安全対策のための合同点検の様子



写真6 人口減少対策特別委員会を披露



写真7 議会運営委員会における取組み方針の取りまとめの様子

自分の住むまちの発展を願う気持ち、市民も行政も議会もみな同じです。中津市議会としての役割を果たし、市民と行政と一体となった「オール中津」で「住んで良かった」と思えるまちづくりに引き続き取り組んでいきたいと思っております。

の成果として初めて喫緊の課題である人口減少対策について調査研究を行う「人口減少対策特別委員会」の設置に至りました(写真5)。

まとめ

平成23年9月に実行性を重視し策定した「中津市議会改革マニフェスト」に沿って議会改革を進めてきました。その成果を基に平成28年3月に「中津市議会基本条例」を策定しました。この議会基

本条例についても2年ごとに議会活動の検証と推進項目をまとめ、推進にあたっては、進捗状況を管理しています。そのうえで推進項目については、各派会長、議会運営委員会、各常任委員会等において協議を行い、今後の取組み方針を議会運営委員会に取りまとめ、議長に答申しています(写真7)。

このように議会が一九となって議会改革に取り組めるのも、実効性を重視したマニフェストの策定に始まり、自由討議を実施することと中津市の抱える課題の共通認識と、その解決に向けての議論を議員間で行い、その結果によっては決議を行い行政にその実行を求めると、積極的に議員それぞれが問題意識を持って取り組んできたからだと思います。

自由討議も回数を重ねたことでテーマの選定が難しくなりつつあります。ただ、過去のテーマでも解決に至っていない課題であれば、何度でも討議をする意義はあるものと考えます。そうした意味では、これからも市が抱えるさまざまな課題について、すべての議員が議場で活発な議論を交わし、その問題点についての情報を共有し、多面的な視点から政策議論をする意義は大きく、議論の結果は「決議」や「提言」として執行部に提出できることは、議会を活性化させる上で非常に大事なことだと思います。

自由討議における成果

平成23年12月議会から始まった自由討議は、今年6月議会までに12年余りにおよび、これまで

に市内全小中学校の校舎のトイレの早期改修を求める決議

令和4年(2022)度末までに市内全小中学校の校舎のトイレはすべて洋式化が完了。体育館の

3分以内としています。自由討議での議論が単に議員間の情報共有となるものや、決議案が提案され「決議」まで結びつくものもありました。決議されたものについては決議文を市長に提出し、事業の実施を自指します。

議されたテーマは77項目に及んでいます。このうち決議を行ったものが10件、提言が2件、要望が1件あり、事業の実施につながったものについては決議文を市長に提出し、事業の実施を自指します。

平成24年12月議会
九洲北部震害により被災した中小企業者に対する支援の拡充を求める決議
被災した中小企業者に対し平成25年(2013)に店舗、工場、事務所、牛舎等の非住家を対象として給付金配分を実施
平成28年(2016)3月議会
格差のない情報化の推進と旧市内の防災情報伝達手段の早期構築の検討についての提言

また直近の令和5年6月議会で行った自由討議のテーマ「人口減少に立ち向かう」では、自由討議



写真3 高齢者世帯へ無償貸与される緊急告知放送用の防災ラジオ

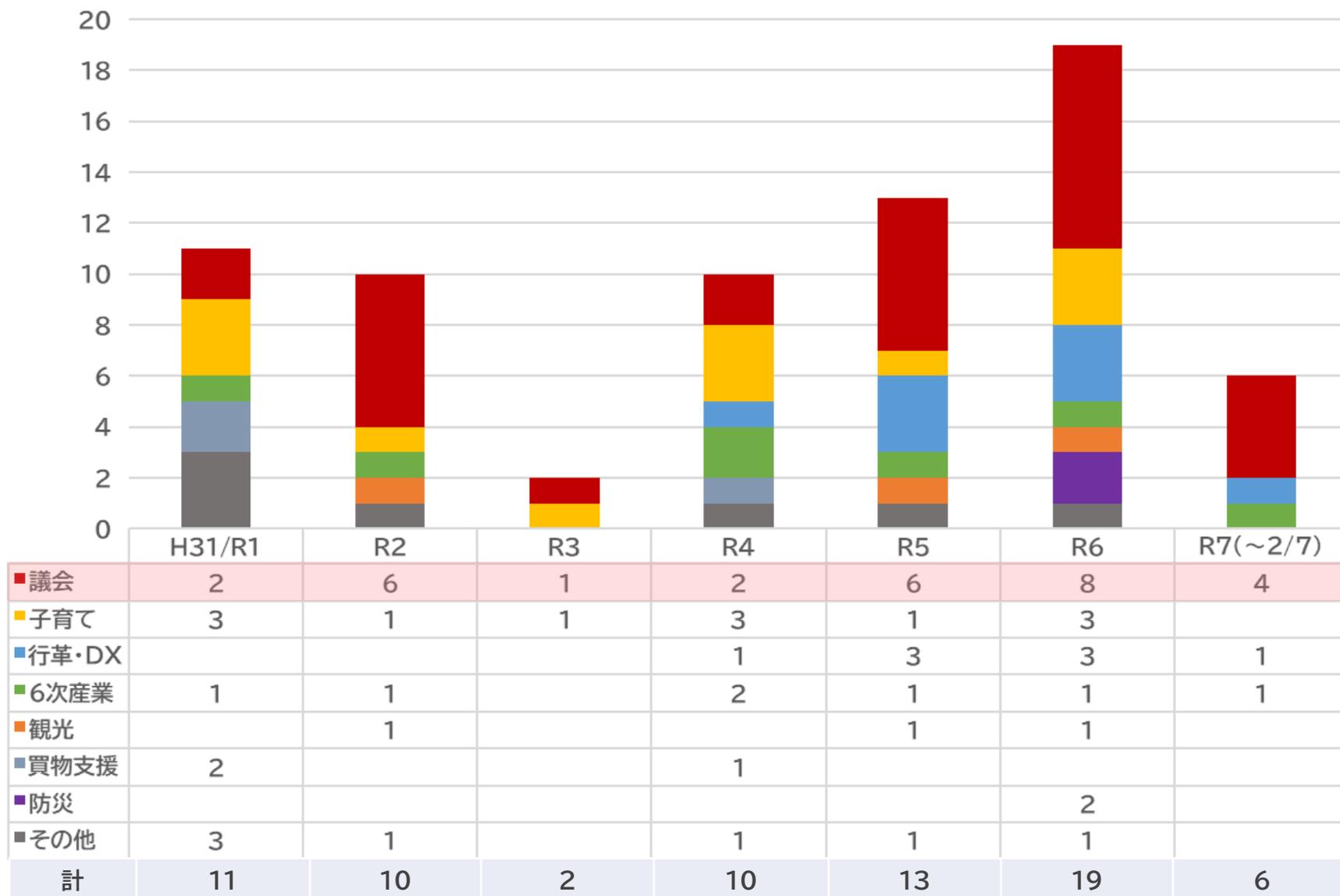


写真4 令和6年度完成予定の耶馬溪公民館(完成予想図)

トイレも86・4%が洋式化。
平成24年(2012)3月議会
学びの里づくりに向けた学校教育施設の建て替え計画の策定を求める決議
平成27年4月に中長期的な整備指針として「中津市学校教育等整備計画」を策定。令和3年(2021)3月には個別施設計画である「中津市学校施設長寿命化計画」を策定

高齢者世帯への緊急告知放送用の防災ラジオの無償貸与を行うとともに、新たに防災メールおよびLINEによる防災情報配信を実施(写真3)。
平成28年12月議会
中津市公民館条例に基づき設置された旧下毛の公民館の建て替え等の計画の策定を求める決議
平成29年3月に中津市公共施設管理プランを策定し基本方針により実施中で、これまでに2か所が完成。現在1か所を建設中(写真4)。
令和元年(2019)6月議会
通学路等の安全確保対策についての要望
教職員が定期的に通学路の点検を行うほか、保護者や地域住民等からも報告を受ける。国交省、地元警察署、県土木事務所、学校代表者及び市関係部署で構成される「通学路安全対策会議」を毎年開催し合同点検を実施中(写真5)。

他市からの視察受入実績 ※視察テーマ別



各委員会の意見交換会開催実績①

委員会名	意見交換会相手方	開催日
厚生環境委員会	放課後児童クラブ	R1.9.5
総務企画消防委員会	中津市政経クラブ	R1.9.24
総務企画消防委員会 教育産業建設委員会	大分県LPガス協会・中津地区LPガス協議会	R1.11.22
教育産業建設委員会	中津市PTA連合会	R1.11.27
総務企画消防委員会	中津市飲食業組合	R2.7.15
厚生環境委員会	中津市清掃事業協同組合	R2.10.14
教育産業建設委員会	中津南高等学校耶馬溪校（生徒）	R2.12.1
教育産業建設委員会 +各会派会長	中津商店街連合会・中津市飲食業組合	R3.2.17
総務企画消防委員会	中津市DX推進監	R3.6.30

各委員会の意見交換会開催実績②

委員会名	意見交換会相手方	開催日
厚生環境委員会	中津市医師会	R3. 9. 21
教育産業建設委員会	中津市飲食業組合	R3. 9. 29
広報広聴委員会	市内高等学校5校（中津北、中津南、中津東、東九州龍谷、中津南耶馬溪校）	R3. 10. 23
総務企画消防委員会	中津市DX推進監	R4. 6. 30
教育厚生委員会	障がい児通所支援事業所	R5. 9. 19
人口減少対策特別委員会	地域おこし協力隊、移住支援なかつ	R5. 9. 20
総務企画環境委員会	し尿収集運搬許可業者	R5. 10. 24
産業建設消防委員会	一般社団法人中津耶馬溪観光協会	R6. 2. 1
教育厚生委員会	地域包括支援センター	R6. 2. 26

各委員会の意見交換会開催実績③

委員会名	意見交換会相手方	開催日
広報広聴委員会	中津支援学校児童生徒	R6.9.5
教育厚生委員会	放課後児童クラブ	R6.9.11
産業建設消防委員会	中小企業同友会	R6.11.6
広報広聴委員会	中津東高等学校生徒会役員	R6.11.18
教育厚生委員会	中津市老人クラブ連合会	R6.12.16
教育厚生委員会	中津市PTA連合会	R7.2.19

2. 特別委員会について

(1) 特別委員会の設置

◇名 称	議員定数等調査研究特別委員会
◇設置時期	令和6年3月21日
◇設置目的	議員定数等に関して調査及び研究すること
◇活動内容	資料収集・分析、研修会開催、 委員間の意見交換、市民意見の聴取等
◇委員数	9名
◇調査期間	調査研究終了まで

(2) 特別委員会の開催状況

回数	年月日	内 容
第1回	R6.3.21	正副委員長の互選
第2回	R6.5.7	スケジュール、進め方について
第3回	R6.6.17	研修会の役割分担について
研修会	R6.6.24	【研修会の開催】 ◆演題：適正な議員定数の算定方法を考える ◆講師：(株)廣瀬行政研究所 代表取締役 廣瀬 和彦
第4回	R6.8.8	議会・議員の役割とは
第5回	R6.9.25	幅広い年齢層及び多様な人材から立候補できる環境づくり
第6回	R6.11.25	政策立案能力の向上と適正な議員定数とは
第7回	R6.12.5	地方分権時代における適正な議員定数とは
第8回	R6.12.20	意見交換会の実施について
第9回	R7.1.10	市民との意見交換会へ向けて
意見交換会	R7.2.28	市民との意見交換会(経過報告及び意見交換)

(3) 他市議会の状況

1)大分県下14市の状況（その1）

R6.8月現在

項目		中津市	大分市	別府市	宇佐市	豊後高田市	日田市	杵築市
人口		82,131	477,912	113,792	53,385	21,751	60,392	26,319
報酬	議長	448,000	766,000	551,000	415,000	450,000	447,000	389,500
	副議長	406,000	695,000	496,000	375,000	410,000	393,000	342,000
	議員	388,000	641,000	463,000	355,000	390,000	382,000	323,000
政務活動費 (1人当たり)		240,000	1,200,000	480,000	240,000	200,000	240,000	180,000
R4 決算	一般会計 (百万円)	45,248	211,823	60,359	32,773	17,429	39,930	20,091
	議会費 (百万円)	258	865	313	209	150	239	147
	割合(%)	0.57%	0.41%	0.52%	0.64%	0.86%	0.60%	0.73%
議員定数		24	44	25	21	16	22	18
事務局正職員数		7	23	8	6	4	7	4

(3) 他市議会の状況

1)大分県下14市の状況 (その2)

R6.8月現在

項目		由布市	国東市	佐伯市	臼杵市	津久見市	竹田市	豊後大野市
人口		33,573	25,271	67,353	33,536	15,098	20,005	32,224
報酬	議長	390,000	390,000	434,000	420,000	402,000	402,000	400,000
	副議長	350,000	340,000	391,000	365,000	349,000	362,000	360,000
	議員	330,000	320,000	368,000	340,000	325,000	340,000	340,000
政務活動費 (1人当たり)		0	144,000	200,000	0	0	180,000	204,000
R4 決算	一般会計 (百万円)	22,678	24,465	45,929	23,420	10,832	19,950	27,059
	議会費 (百万円)	155	168	282	171	114	152	178
	割合(%)	0.68%	0.69%	0.61%	0.73%	1.05%	0.76%	0.66%
議員定数		18	18	25(22) R7.4~	18	12	16(14) R7.7~	18
事務局正職員数		3	5	7	4	4	4	5

(4) 他市議会の状況

2) 全国類似団体との比較① ※抽出条件 ○人口 80,000~100,000人 ○面積 100km²以上

No	都道府県	市/ 市議会	人口 a	面積 (km ²)	議員定数の推移 (過去改選時)				議員一人当 たりの人口 a/b	議員報酬等			
					現在 b	前回	前々回	前々々回		議長報酬	副議長報酬	議員報酬	政務活動費 (月額/人)
1	大分県	中津市	82,131	491.44	24	24	26	28	3,422	448,000	406,000	388,000	20,000
2	岩手県	北上市	91,488	437.55	26	26	26	30	3,519	522,000	437,000	401,000	20,000
3	栃木県	鹿沼市	93,739	490.64	24	24	24	26	3,906	530,000	445,000	420,000	25,000
4	千葉県	君津市	80,297	318.78	22	22	24	24	3,650	530,000	470,000	450,000	20,000
5	新潟県	三条市	92,201	431.97	22	22	26	26	4,191	478,000	416,000	384,000	30,000
6	新潟県	新発田市	92,704	533.11	25	25	27	27	3,708	498,000	428,000	396,000	20,000
7	福井県	越前市	80,001	230.70	22	22	22	22	3,636	465,000	407,000	387,000	60,000
8	福井県	坂井市	88,872	209.67	24	24	24	26	3,703	490,000	420,000	400,000	50,000
9	岐阜県	関市	84,676	472.33	22	23	23	25	3,849	480,000	440,000	416,000	10,000
10	静岡県	島田市	95,583	315.70	20	20	20	23	4,779	435,000	390,000	370,000	16,666
11	滋賀県	近江八幡市	81,807	177.45	22	24	24	24	3,719	475,000	412,000	376,000	20,000
12	滋賀県	甲賀市	88,494	481.62	24	24	27	27	3,687	450,000	390,000	350,000	20,000
13	岡山県	津山市	96,142	506.33	25	28	28	28	3,846	555,000	515,000	465,000	50,000
14	愛媛県	四国中央市	82,080	421.24	22	22	26	28	3,731	481,000	424,000	391,000	20,000
15	広島県	三原市	87,979	471.51	25	26	28	32	3,519	530,000	475,000	428,000	25,000
平均			87,880	399.34	23	24	25	26	3,791	491,133	431,667	401,467	27,111

(4) 他市議会の状況

2) 全国類似団体との比較② ※抽出条件 ○人口 80,000~100,000人 ○面積 100km²以上

No	都道府県	市/ 市議会	人口 a	面積 (km ²)	令和4年度決算状況					学校数 ※令和3年度時点		合併市町村数 ※H11以降	
					①標準財政規模 (千円)	②財政力 指数	③目的別歳出 合計(千円)	④議会費 (千円)	⑤構成比 (④÷③)	小学校 (本校)	中学校 (本校)	合併 数	内訳
1	大分県	中津市	82,131	491.44	24,005,626	0.510	44,831,583	258,781	0.60%	21	10	5	1市3町1村
2	岩手県	北上市	91,488	437.55	25,269,415	0.590	47,767,873	283,934	0.59%	17	9	-	-
3	栃木県	鹿沼市	93,739	490.64	23,452,069	0.695	46,433,358	277,074	0.60%	24	10	2	1市1町
4	千葉県	君津市	80,297	318.78	20,188,109	1.020	38,341,072	274,310	0.72%	13	8	-	-
5	新潟県	三条市	92,201	431.97	26,485,422	0.553	56,324,901	235,567	0.40%	19	8	3	1市1町1村
6	新潟県	新発田市	92,704	533.11	26,432,644	0.483	49,392,335	272,689	0.60%	15	10	3	1市1町1村
7	福井県	越前市	80,001	230.70	20,575,658	0.740	40,077,527	241,173	0.60%	17	7	2	1市1町
8	福井県	坂井市	88,872	209.67	23,742,959	0.610	46,256,167	260,383	0.60%	19	5	4	4町
9	岐阜県	関市	84,676	472.33	24,190,225	0.607	49,496,114	245,960	0.50%	18	9	6	1市2町3村
10	静岡県	島田市	95,583	315.70	22,965,825	0.693	45,158,341	214,454	0.47%	17	7	2	1市1町
11	滋賀県	近江八幡市	81,807	177.45	19,396,790	0.639	45,479,767	231,443	0.51%	13	5	2	1市1町
12	滋賀県	甲賀市	88,494	481.62	25,832,000	0.627	43,365,479	243,917	0.56%	21	7	5	5町
13	岡山県	津山市	96,142	506.33	28,410,001	0.519	50,302,264	351,523	0.70%	27	9	5	1市3町1村
14	愛媛県	四国中央市	82,080	421.24	24,696,224	0.726	41,768,726	231,301	0.60%	19	7	4	2市1町1村
15	広島県	三原市	87,979	471.51	27,427,814	0.546	52,500,075	306,518	0.60%	22	13	4	1市3町
平均			87,880	399.34	24,204,719	0.637	46,499,705	261,935	0	19	8		

(5) 研修会の開催

◇日時 令和6年6月24日(月) 14:00~16:00

◇演題 「適正な議員定数の算定方法を考える」

◇(株)廣瀬行政研究所 代表取締役 ひろせ かずひこ 廣瀬 和彦

◇聴講者 市議会議員全員、選挙管理委員会事務局



(6) 識者等の参考意見(その1)

えとう としあき

①江藤俊昭氏(山梨学院大学法学部教授)

- ◆議員定数削減によって、政策提言機能・監視機能の低下になってはならない。
- ◆議員定数削減を提案するならば、議会の役割を補完・代替する案が必要である。
- ◆議員報酬削減は、議会力・自治力を低下させ、多様な層を議員から遠ざける。
- ◆議員報酬・定数の議論は、それぞれの自治体で住民とともに考えることが必要である。

(6) 識者等の参考意見(その2)

かんばる まさる

②神原 勝氏(北海道大学名誉教授)

【議員定数の削減が求められる主な理由】

- ◆財政がひっ迫し行財政改革の観点から議会も予算を減らすべきだ(財政要因)
⇒1人、2人削減しても財政効果は小さく、失うものの方が大きいのでは
- ◆近隣や同規模の自治体も議員定数を減らしている(横並び要因)
⇒自治体の規模は同じでも議会活動の質に大きな格差を生じている。
- ◆人口が減少しているからその代表たる議員の数も減らすべき(人口要因)
⇒人口が減少しても議員・議会の仕事は減らず、逆に地方分権・議会改革で増加している。
- ◆議会が住民の代表機関として仕事をしているようには見えない(不信要因)
⇒一般論として議会に対するマイナスイメージ(役に立っていない・マスコミ報道等)が強い。
- ◆立候補者が少なく無投票選挙。立候補者が定数を下回るような気配(選挙要因)
⇒議員・議会への評価が低く、かつ待遇も悪いとなれば議員に出ようという意欲はわからない。

(6) 識者等の参考意見(その3)

なかむら あきら

③中邨 章氏(明治大学政治経済学部教授)

- ◆地方行政の活動の量と幅の広さを念頭に置くと、議員の数もそれに対応するだけの大きさの維持が必要である。
- ◆議会が行政監視を重要な機能とする限り、定数カットには慎重にならざるを得ない。
- ◆それとは異なり、立法府としての役割を続けるシナリオを選ぶのであれば、議員の数は少数精鋭が原則である。

(7) 特別委員会の議論(その1)

1) 議会、議員の役割とは

R6年8月8日開催

1. 住民を代表する機関

議員も市長と同じく、住民が直接選挙によって選ばれる。住民を代表する者として、地域のことや住民福祉の向上等に努めることが主な役割。

2. 地方公共団体の意思を決定する機関

議会は、市長から提案される予算、決算、条例制定や改廃、市が締結する契約等を審議する上で、多様な市民の意見を反映させ、審議の過程でさまざまな意見を出し合い、その可否について決定する権限を有する。

3. 提言する機関

議会は、市長から提出された議案に対し、その可否について判断をするだけでなく、議員にも条例制定や改廃等についての提案権がある。

(7) 特別委員会の議論(その1)

1) 議会、議員の役割とは

4. 地方公共団体の内部機関

地方公共団体は、執行機関（行政）と議決機関（議会）とで構成される。議会が、議論を尽くした上で議案を議決し、その施策を執行するのが行政である。

5. 執行機関を監視する機関

議会は、主権者である住民に代わって執行機関を監視・評価し、執行機関の独走をチェックする機関である。

6. 公益に関する機関意思を決定する機関

議会の重要な役割の一つとして、国の各省庁や国会等に対し、住民の代表として公益に関することについて、意見書を提出することができる。

(7) 特別委員会の議論(その1)

1) 議会、議員の役割とは

【特別委員会での意見】

- 市民の声を反映させる、市民との対話や意見交換が大切
- もっと情報発信をすべき
- 学生に議会を知ってもらう
- 投票率向上を図るべき
- 立候補者を増やすべき
- 議会に政策立案の力が必要
- 自由討議を充実すべき
- 十分な政務活動費が必要
- 常任委員会数の検討、予算委員会の検討 など

(7) 特別委員会の議論(その2)

2) 幅広い年齢層及び多様な人材から立候補できる環境づくり

R6年9月25日開催

■ 市議会議員の年齢構成(全国の状況)

	30未満	30~40	40~50	50~60	60~70	70~80	80以上	平均年齢
H26 10年前	68 (0.3%)	980 (5.0%)	2,372 (12.0%)	5,201 (26.4%)	8,638 (43.8%)	2,378 (12.1%)	72 (0.4%)	59.0
R1 5年前	112 (0.6%)	1,083 (5.7%)	2,887 (15.3%)	4,655 (24.6%)	6,985 (37.0%)	3,056 (16.2%)	111 (0.6%)	58.8
R6	129 (0.7%)	1,017 (5.5%)	2,879 (15.6%)	4,493 (24.3%)	6,010 (32.6%)	3,644 (19.7%)	284 (1.5%)	59.2

R6で50歳以上が78.1% (中津市91.3%) 60歳以上が53.8% (中津市78.2%)

■ 中津市の状況

R6	0	0	2	3	12	6	0	63.4
----	---	---	---	---	----	---	---	------

(7) 特別委員会の議論(その2)

2) 幅広い年齢層及び多様な人材から立候補できる環境づくり

【特別委員会での意見】

- 授乳室、保育施設の整備
- 議会活動に配慮した企業の就業規則の見直しの働きかけ
- 注①
議会モニター制度、政策サポーター制度
- 注②
学生インターンシップ制度の検討
- 情報発信、学校教育現場への出前
- 雇用保険、社会保険、厚生年金の検討
- 若者議会やこども議会、女性議会など
- 新人立候補者への供託金30万円の貸付 など

注① 議会モニター制度
議会の運営等に関し、住民からの要望、提言その他の意見を広く聴取し、議会の運営に反映させ、もって議会の円滑かつ民主的な運営を推進することを目的とするもの。

注② 学生インターンシップ制度
学生が将来のキャリア形成のために行う「就業体験」のこと。

(7) 特別委員会の議論(その3)

3) 政策立案能力の向上と適正な議員定数とは

【議会の権能を発揮する議員定数における視点】

R6年11月25日開催

①議事機関としての権能を果たす視点

本会議や委員会において、充実した議論を行うためにはどれだけの人数が必要か。本会議でもある一定の人数を超えてしまうと議論に参加できない人がでてきてしまう。これは委員会においても同じことが言える。議事機関として、つまり熟議をする上において適当な人数というのを本会議レベルで考えるのか、委員会レベルで考えるのか。そこから議員定数を考えていこうとするのが議事機関としての権能を重視した議員定数の考え方である。

②立法機関としての権能を発揮する視点

議会の権能として立法機関、つまり政策立案機能と監視機能という大きく2つの権限をもっている。ただ、現実的に見た場合に、政策立案機能、立法機能と呼ばれるものを十分に行使しているかという、なかなか難しい部分がある。立法機関としての十分な機能を果たすには、議員数を少なくして、議員になる人を立法機能に重視する専門的知識を持った弁護士、大学の教授、税関係とか財政関係であれば公認会計士、税理士の方とかに議員になってもらったほうが、少人数で意思決定が速いということになる。

③監視機関としての権能を発揮する視点

監視機関としての権能を発揮するうえで議員定数の在り方を考えた場合、市域の端から端まで限なく住民の声を拾い上げていくには、どの程度の議員定数が良いかを考えなければならない。そうすると人数が多ければ多いほど良いという事になる。

(7) 特別委員会の議論(その3)

3) 政策立案能力の向上と適正な議員定数とは

【特別委員会での意見】

- 議員活動を理解してもらって、その評価に値する人数を定めてもらう。議会費ベースで考えるのはやめるべき。
- 中津市は市民病院など他市にはない機能も抱えており、4委員会が必要であり、それに見合う人数が必要。
- 単純に人口規模で比較すべきでなく、合併の有無や面積の大小を加味した定数を検討すべき。
- 市内全地域から議員を出せるように、ある程度的人数が必要ではないか。 など

(7) 特別委員会の議論 (その4)

4) 地方分権時代における適正な議員定数とは

【なぜ議員・議会に対する評価が低いか】

R6年12月5日開催

①制度的要因

中央集権と結びついた「強い首長」、議会は脇役的存在、問題解決能力(権限)を持った首長に直結する市民の意識・行動

②主体的要因

二元代表民主制の意義を正當に理解しなかった。議会は自己改革の努力を怠ってきた。

③情動的的要因

マスコミ報道、議会広報のあり方。見えない議会。

④その他の要因

代表制全体への期待度の低下(議員だけではなく町長選挙の無投票化も)

(7) 特別委員会の議論 (その4)

4) 地方分権時代における適正な議員定数とは

【特別委員会での意見】

- 議会が何をしているのかわからないと市民に言われるため、さまざまな取り組みを委員会で行なっている。例えばモニター制度などを立ち上げて議会を見ていただき、客観的な意見を取り入れて適正な人数を判断したほうがいい。
- 人口要因にしても人が減っても逆に議員の仕事は増えている。日頃の活動から考えて議会がないときにも市民の声を聞いてまわっている。その議員が減ると民意を吸い上げる機会が減るため、ある程度の人数がいた方がよい。
- 別府市と比較されるが、中津市は面積が広い点も考慮すべき。
- 人口、面積を勘案する。AIやDXというのが議員の仕事は増える一方。市民サービスを向上すべきである。コロナ後に市民の活動が活発になったのでそれに呼応しなければいけない。 など

(8) 議員定数の考え方

【議員定数の考え方(算式)】

①常任委員会方式

議会における審議において常任委員会主義を取り、1 常任委員会当たりの委員数が何人であれば十分な民意が反映されている審議体制になるのかを考えて、そこから議員の総数である議員定数を求める方式

②人口比例方式

議員1人で何人の市民を代表するか、代表制というところに着目した方式

③面積・人口方式

人口だけでなく、面積も考慮して出した計算式に則る方式

(8) 議員定数の考え方(その1)

1) 常任委員会方式

中津市の場合、本会議中心主義ではなく、委員会中心主義を取っている。実質的な審査を行うのがこの常任委員会となる。

現在、3常任委員会があり、その1常任委員会当たりの委員数を何人にするかということ、つまり熟議できる委員数というのを何人にしたらいいかというのを考えて、そこから議員の総数である議員定数を求めるやり方が常任委員会数方式

(8) 議員定数の考え方(その1)

1) 常任委員会方式

全国の市議会の常任委員会数

人口段階別 (自治体数)	委員会の数								平均
	1	2	3	4	5	6	7	8	
5万未満 (300)	5 (1.7%)	81 (27.0%)	163 (54.3%)	38 (12.7%)	13 (4.3%)	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)	2.9
5~10万 (235)	0 (0%)	19 (8.1%)	149 (63.4%)	52 (22.1%)	13 (5.5%)	2 (0.9%)	0 (0%)	0 (0%)	3.3
10~20万 (148)	0 (0%)	1 (0.7%)	45 (30.4%)	82 (55.4%)	17 (11.5%)	3 (2.0%)	0 (0%)	0 (0%)	3.8
20~30万 (48)	0 (0%)	0 (0%)	5 (10.4%)	38 (79.2%)	4 (8.3%)	1 (2.1%)	0 (0%)	0 (0%)	4.0
30~40万 (30)	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)	17 (56.7%)	10 (33.3%)	3 (10.0%)	0 (0%)	0 (0%)	4.5
40~50万 (19)	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)	8 (42.1%)	9 (47.4%)	1 (5.3%)	1 (5.3%)	0 (0%)	4.7
50万以上 (15)	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)	2 (13.3%)	8 (53.3%)	4 (26.7%)	1 (6.7%)	0 (0%)	5.3
政令市 (20)	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)	1 (5.0%)	8 (40.0%)	9 (45.0%)	1 (5.0%)	1 (5.0%)	5.7

(8) 議員定数の考え方(その1)

1) 常任委員会方式

市議会の委員会の人口段階別議員数			令和5年12月31日現在
人口段階別 (自治体数)	1委員会当り の議員数	常任委員会数	1委員会から算出 した議員定数
5万未満 (300)	7人	2.9	20.3
5~10万 (235)	7.5人	3.3	24.8
10~20万 (148)	8人	3.8	30.4
20~30万 (48)	8.5人	4.0	34.0
30~40万 (30)	9人	4.5	40.5
40~50万 (19)	9.5人	4.7	44.65
50万以上 (15)	10人	5.3	52.0
政令市 (20)	11人	5.7	62.7

(8) 議員定数の考え方(その2)

2) 人口比例方式

令和5年12月31日現在

議員1人で何人の市民を代表するか、代表制というところに着目した算式となる。

現在、人口5万～10万人のところで議員1人当たりの人口範囲は、2,280.7人から5,512.6人となり、これが実は1人当たりの議員が代表される住民の幅になる。このことから、平均人口数5万～10万人の平均人口数を議員1人当たりにすると3,498.8人というのが今現在の現実的な議員1人当たりの住民の代表者数ということになる。これを用いて出していくのが人口比例方式

(8) 議員定数の考え方(その2)

2) 人口比例方式

人口段階別	議員一人当たり範囲 (R5.12.31)	議員一人当たり平均人口数 (R5.12.31)
5万人未満	333.5~3,517.8	1934.7
5万~10万人	2,280.7~5,512.6	3,498.8
10万~20万人	3,731.2~8,127.2	5,487.0
20万~30万人	6,334.8~10,204.1	8,010.5
30万~40万人	7,887.1~12,319.4	9,561.9
40万人~50万人	9,247.7~12,781.8	11,334.9
50万人以上	11,462.9~18,368.3	13,668.3
政令市	14,119.5~43,828.1	22,239.5
中津市	82,131人÷24人=	3422.1

(8) 議員定数の考え方(その3)

3) 面積・人口方式

人口だけでなく面積も考慮して出したのが面積・人口方式。

これを使えば議員定数の妥当な範囲に8割から9割に落ち着き、この式としては妥当な式であるとも考えられる。

【計算式】

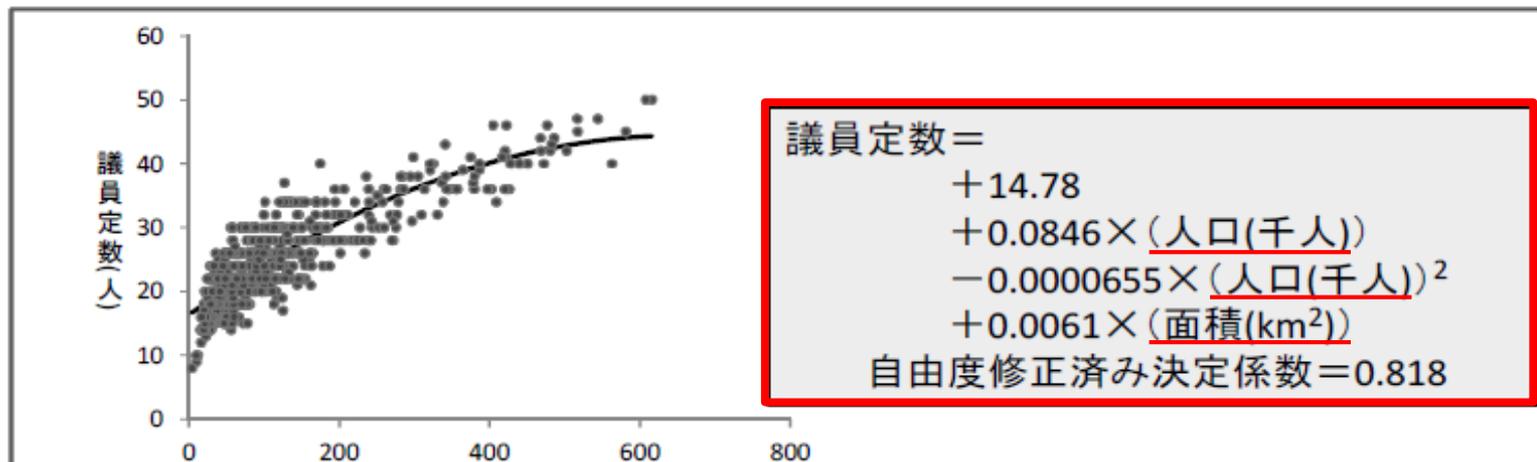
$$14.78 + 0.0846 \times \text{人口(千人)} - 0.0000655 \times (\text{人口(千人)} \times \text{人口(千人)}) \\ + .0061 \times \text{面積(km}^2\text{)} = \text{議員定数}$$

この計算式に、人口と面積を入れて計算すると面積・人口を考慮した妥当な数値が出てくる。これが面積・人口方式

(8) 議員定数の考え方(その3)

3) 面積・人口方式

図表1 標準的な議員定数の計算(政令市は除く)



- ①議員定数は、人口、人口²、面積で81.8%が決まる。
- ②議員定数は、人口が多くなれば多くなる。
- ③しかし、大きくなる程度はだんだん小さくなる。
- ④議員定数は、市域面積が大きくなるほど多くなる。

例: 人口21万5,245人
面積220km²

標準的な定数は、
 $= 14.78 + 0.0846 \times 215.245 - 0.0000655 \times 215.245^2 + 0.0061 \times 220 = 31.3$ (人)

実際の定数 > 標準的な定数なら、上回る正当な理由があるかどうかを検討する。

(9) 議員定数の考え方(まとめ)

1) 常任委員会方式

【委員会数】×【1委員会の委員数】

◆3委員会 × 8人 = 24人(現行)

◆4委員会 × 6人 = 24人

◆3委員会 × 7人 = 21人

◆3委員会 × 7.5人(全国平均) = 22.5 ÷ 23人

2) 人口比例方式

議員1人当たりの平均人口(5万~10万)で考えた場合

◆82,131人 ÷ 3,498.8人 = 23.47 ÷ 23人

3) 面積・人口方式

◆ $14.78 + 0.0846 \times 82.1(\text{千人}) - 0.0000655 \times (82.1(\text{千人}) \times 82.1(\text{千人})) + 0.0061 \times 491.44(\text{km}^2) = 24.28 \div 24$ 人

(10) その他参考データ

■人口段階別にみた市議会議員の定数

人口段階別	平均議員数 (R5.12.31)
5万人未満	16.8
5万～10万人	20.4
10万～20万人	25.3
20万～30万人	30.8
30万～40万人	36.5
40万人～50万人	39.6
50万人以上	45.8
政令市	58.3

(11) 議員定数の考え方(まとめ)

■中津市議会基本条例第19条

(議員定数)

第19条 議員定数は、効率的かつ能率的な議会運営の視点からだけでなく、市政の現状、課題、将来の予測及び展望を十分に考慮し、市民の代表である議会が、市民の意思を市政へ十分に反映させることが可能となるように定めなければならない。

2 議会は、定数の改定に当たっては、人口、面積、財政力及び市の事業課題を勘案し、並びに類似する他市の議員定数と比較検討するとともに、市民の意見の聴取及び反映に努めなければならない

(12) 特別委員会の今後の予定

【本日】 市民との意見交換会（令和7年2月28日）



市民との意見交換会を踏まえ
特別委員会での最終意見集約



議長への調査研究報告、議会全員協議会での共有



令和7年12月議会までに議員定数の方針を決定

ご清聴ありがとうございました

この後、皆様方のご意見をお伺いいたします。
なお、発言にあたりましては、所属とお名前
をお願いいたします。